

受講料助成制度のご案内

●市町村及び支援機関等の受講料助成制度

中小企業大学校人吉校の実施する研修を受講される中小企業者の方を対象に、市町村及び支援機関等において、助成制度が設けられています。

助成内容の詳細やお申込み方法等につきましては、必ず受講前に各機関の窓口にお問い合わせください。

熊本県

	機関名	対象者	助成内容	問合せ先
市町村	あさぎり町	町内中小企業	受講料の1/2（事前申請）	商工観光課 0966（45）7220
	芦北町	商工会会員、新規加入 予定事業者	受講料の1/2以内 1事業所 同年度内 5万円以内（事前申請）	商工観光課 0966（82）2511
	荒尾市	城北地域企業活性化 協議会会員企業	受講料5万円以内 1社2名まで	玉名市商工政策課 0968（71）2065
	五木村	村内中小企業	受講料の1/2 1企業50万円以内 （研修終了後60日以内に申請）	ふるさと振興課 0966（37）2212
	菊陽町	商工会・企業及び企業 等が組織する団体	受講料、宿泊費の1/3以内 1人3万円以内 1企業2名（事前申請）	商工振興課 096（232）2165
	熊本市	市内中小企業又は 協同組合等	交通費、宿泊費の1/2相当額 1企業10万円以内（研修日の1週間前までに申請）	産業振興課 096（328）2392
	合志市	市内中小企業	受講料の2/3以内 1研修者につき1回（事前申請）	商工振興課 096（248）1115
	玉名市	城北地域企業活性化 協議会会員企業	受講料5万円以内 1社2名まで	商工政策課 0968（71）2065
	長洲町	城北地域企業活性化 協議会会員企業	受講料5万円以内 1社2名まで	玉名市商工政策課 0968（71）2065
	和水町	城北地域企業活性化 協議会会員企業	受講料5万円以内 1社2名まで	玉名市商工政策課 0968（71）2065
	南関町	城北地域企業活性化 協議会会員企業	受講料5万円以内 1社2名まで	玉名市商工政策課 0968（71）2065
	美里町	町内中小企業	受講料の1/2以内 同年度内 1人につき5万円以内（事前申請）	林務観光課 0964（47）1112
	八代市	市内企業	受講料、交通費の2/3以内 業種等によって補助率が異なります。詳細については、担当課へお問い合わせください。 （研修日の1週間前までに申請）	商工・港湾振興課 0965（33）8513
	山鹿市	NEW 市内中小企業	受講料の2/3以内 1事業所 10万円以内 （研修日の20日前までに申請）	商工観光課 0968（43）1579
支援機関等	阿蘇市商工会	会員企業	受講料、交通費、宿泊費の1/2 1人3万円以内（事前申請）	総務課 0967（32）0200
	宇土市商工会	会員企業	受講料の1/2又は3万円のいずれか低い額 交通費・宿泊費の計1万円以内 1事業所 同年度内1回まで（事前申請）	0964（22）5555
	大津町商工会	会員企業	受講料の1/2又は3万円のいずれか低い額 交通費・宿泊費の計5万円以内 1企業 延べ5名まで（事前申請）	096（293）3421
	菊陽町商工会	会員企業	受講料、宿泊費の1/3 1人3万円以内 1企業2名まで （研修日の1か月前までに申請）	096（232）2757
	球磨村商工会	会員企業	受講料の2/3 1人2万円以内1企業1名（事前申請）	0966（32）1000
	熊本商工会議所	会員、かつ共済加入 事業所	受講料の20% 1事業所 同年度内 5万円以内 （研修受講終了日が属する年度内に申請）	会員サービス課 096（354）6688
	熊本市植木町商工会	会員企業	受講料の1/2 1企業3万円以内（事前申請）	096（272）0236
	熊本市託麻商工会	会員企業	受講料の1/2以内 1企業2万円以内 （研修日の7日前までに申請）	096（380）0014
	熊本市天明商工会	会員企業	交通費：片道2千円 宿泊費：実費 （研修日の2週間前までに申請）	096（223）2022
	熊本市北部商工会	会員企業	受講料、交通費の計5万円以内 （研修日の1週間前までに申請）	096（245）0127
合志市商工会	会員企業	受講料の1/3 1企業 同年度内 3万円以内 （研修日の1週間前までに申請）	096（242）0733	

熊本県

	機関名	対象者	助成内容	お問合せ先
支援 機 関 等	相良村商工会	会員企業	受講料の1/2 1人3万円以内 1事業所2名まで(事前申請)	0966(35)0504
	多良木町商工会	会員企業	受講料 定額1万円(事前申請)	0966(42)2525
	和水町商工会	会員企業	受講料の1/2 1人3万円以内(事前申請)	0968(86)2127
	錦町商工会	会員企業	受講料の1/2 2万円以内(事前申請)	0966(38)0009
	人吉商工会議所	市内中小企業及び 会員企業	受講料の1/2以内 1事業所 同一年内 10万円以内	0966(22)3101
	益城町商工会	会員企業	受講料、交通費、宿泊費の1/2 3万円以内(事前申請)	096(286)2551
	水上村商工会	会員企業	受講料の1/3 短期研修:1万円以内 長期研修:3万円以内(事前申請)	0966(44)0073
	水俣商工会議所	会員企業	受講料の1/2 1事業所 同一年内 5万円以内(事前申請)	中小企業相談所 0966(63)2128
	山江村商工会	会員企業	受講料の2/3 1企業1回 2万円以内	0966(24)9326
	八代商工会議所	会員企業	受講料の1/2 1事業所 同一年内1回 5万円以内(事前申請)	業務課 0965(32)6191
	湯前町商工会	会員企業	受講料2.5万円以内(事前申請)	0966(43)3333
	(公社) 熊本県トラック協会	会員である法定中小企業者 の経営者、後継者、管理者	受講料の1/3 ※全ト協1/3助成あり 1会員事業所 4名以内(事前申請・4月1日から翌年2月末まで)	総務課 096(369)3968
	南九州地区しんぎん 経営者協議会	協議会会員	受講料の1/2(2万円を限度) 1事業所につき年間2名まで (希望者多数の時はこの限りではない)	事務局 096(325)2475
(公財)日本中小企業福祉事業団 (日本フルハップ)	会員企業	受講料の1/2(事業所によって限度額が異なります。 詳細については、お問合せください。)	福祉・災害防止部 06(6949)3314	

宮崎県

	機関名	対象者	助成内容	お問合せ先
市 町 村	えびの市	市内中小企業	受講料1人2万円以内 1企業4万円以内(事前申請)	観光商工課 0984(35)3728
	木城町	町内中小企業	技術取得、販路拡大、異業種進出のための研修費用 対象経費の2/3以内(限度額30万円)(事前申請)	まちづくり推進課 0983(32)4727
	串間市	市内中小企業及び その事業者で構成する団体	受講料、宿泊料、交通費の60% 20万円以内(4月~10月に事前相談が必要)	商工観光スポーツランド推進課 0987(55)1127
	小林市	市内中小企業	受講料1人2万円以内 同一年内1企業6万円まで (研修終了日30日以内に申請)	商工観光課 0984(23)1174
	新富町	町内中小企業	受講料、交通費、宿泊料の2/3以内 1事業者10万円以内 ※受付期間があります。詳細は担当課へお問い合わせください。	産業振興課 0983(33)6029
	高原町	町内中小企業	受講料2万円以内 同一年内 1事業所につき1回(事前申請)	産業創生課 0984(42)2128
	都農町	町内に住所を有する 商工業者(個人及び法人)	販路開拓事業等に係る研修費用 補助対象経費20万円以上の1/2(上限50万円) 事業によって限度額が異なります。詳細については、担当課へ お問い合わせください。(事前申請及び審査あり)	産業振興課 0983(25)5721
	日南市	市内中小企業	受講料、教材費、交通費 1人1回あたり3万円以内 同一年内 1企業30万円以内(ただし、交通費は公共交通 機関を利用した市外の研修に限る)	商工・マーケティング課 0987(31)1169
	延岡市	市内中小企業	受講料の1/2以内 10万円以内 同一年度 1企業2回まで(研修日の1週間前までに申請)	工業振興課 0982(22)7035
	都城市	市内中小企業	受講料の1/2 5万円以内 1企業2回まで(受講後1か月以内に申請)	商工政策課 0986(23)2983
支援 機 関 等	門川町商工会	会員企業	受講料の80% 5万円以内 1事業所 2人まで (受講後速やかに申請)	0982(63)1514
	荘内商工会	会員企業	受講料の80% 5万円以内(事前申請)	0986(37)0024
	野尻町商工会	NEW 会員企業	受講料の1/2 2万円以内 1企業2名まで (請求通知を受けた後速やかに申請が必要)	0984(44)1221

宮崎県

	機関名	対象者	助成内容	お問合せ先
支援 機関 等	延岡商工会議所	会員企業	研修受講にかかる研修施設の宿泊料 1事業所5万円以内（事前申請及び実績報告あり）	中小企業相談所 0982（33）6666
	三股町商工会	会員企業	受講料、テキスト代 3万円以内（事前申請）	0986（52）2226
	(公財) 宮崎県産業振興機構	県内中小企業	受講料、交通費、宿泊費の1/2（※1、2 2/3） 10万円以内（※1 20万円以内 ※2 15万円以内） ※1は成長期待企業として宮崎県より認定を受けた企業に適用 （事前申請） ※2は未来成長企業として宮崎県より選定を受けた企業に適用 （事前申請）	産業振興課 0985（74）3850
	(一社) 宮崎県トラック協会	会員事業所	受講料の1/3 ※全ト協1/3助成あり 受講者総数10名 1会員事業所2名以内（4月1日から翌年2月末までに申請）	0985（53）6767
	南九州地区しんぎん 経営者協議会	協議会会員	受講料の1/2（2万円を限度） 1事業所につき年間2名まで （希望者多数の時はこの限りではない）	事務局 096（325）2475
	(公財)日本中小企業福祉事業団 (日本フルハップ)	会員企業	受講料の1/2（事業所によって限度額が異なります。 詳細については、お問合せください。）	福祉・災害防止部 06（6949）3314

鹿児島県

	機関名	対象者	助成内容	お問合せ先
市 町村	鹿児島市	市内中小企業 (製造業者)等	研修に係る費用1/2以内 1件あたり20万円以内（事前申請）	産業支援課 099（216）1323
	薩摩川内市	市内中小企業	受講料、交通費、宿泊費の1/2 1事業所 同一年度内 10万円以内（研修終了後3か月以内に申請）	商工政策課 0996（23）5111
	大崎町	町内事業所に 勤務する者	受講料の1/2 3万円以内 同一年度内 1人につき2回を限度（事前申請）	企画調整課 099（476）1111
支援 機関 等	奄美大島商工会議所	会員企業	受講料及び旅費 1人限度額2.5万円 1事業所2名まで（事前申請）	中小企業相談所 0997（52）6111
	いちき串木野商工会議所	会員企業	受講料の1/2 1企業 同一年度内 5万円以内 （事前申請・研修終了後 どちらでも対応可）	総務・業務課 0996（32）2049
	指宿商工会議所	会員企業	受講料の1/2 5万円以内（事前申請）	業務課 0993（22）2473
	鹿屋商工会議所	会員企業	受講料の1/2 1企業 同一年度内 5万円以内（事前申請）	中小企業振興部 0994（42）3135
	さつま町商工会	会員企業	受講料1人1万円以内（事前申請）	0996（53）1141
	志布志市商工会	会員企業 (50歳未満の者)	受講料、宿泊費の1/2 2万円以内 (研修日の1週間前までに申請)	経営支援課 099（472）1108
	南さつま商工会議所	会員企業	受講料の1/2 1事業所 同一年度内 5万円以内（事前申請）	0993（53）2244
	(公社) 鹿児島県トラック協会	会員である法定 中小企業者の経営者、 後継者、管理者	短期講座：受講料の2/3 長期講座：受講料の1/3 1会員事業所 から複数申込可 (4月1日から翌年2月末までに申請)	経理課 099（261）1167
	南九州地区しんぎん 経営者協議会	協議会会員	受講料の1/2（2万円を限度） 1事業所につき年間2名まで (希望者多数の時はこの限りではない)	事務局 096（325）2475
(公財)日本中小企業福祉事業団 (日本フルハップ)	会員企業	受講料の1/2（事業所によって限度額が異なります。 詳細については、お問合せください。）	福祉・災害防止部 06（6949）3314	

沖縄県

	機関名	対象者	助成内容	お問合せ先
市 町村	北中城村	村内事業者、 村内創業予定者 他	受講料1人1回 1.5万円以内 (12/28までに申請)	企画振興課 098（935）2233
支援 機関 等	八重瀬町商工会	会員企業	受講料、交通費、宿泊費 5万円以内 1事業所につき1名（事前申請及び選考あり）	098（998）4334
	(公社) 沖縄県トラック協会	中小企業者	会員：受講料1/3 ※全ト協1/3助成あり 1事業所複数の申込可 (当該年度の1月末までに申請)	業務課 098（863）0280

各種助成制度のご案内

<国の助成制度>

人材開発支援助成金(旧キャリア形成促進助成金)

事業主が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識等を習得させるための訓練の計画に基づいて実施した場合に、訓練経費や期間中の賃金の一部を助成する制度です。

中小企業大学校の研修では、以下の助成内容が対象となります。

下記以外にも助成されるメニューもありますので、各県労働局へ直接お問い合わせください。

支給対象となる訓練		経費助成		賃金助成 (1人1時間あたり)		OJT実施助成 (1人1時間あたり)	
			生産性要件を 満たす場合		生産性要件を 満たす場合		生産性要件を 満たす場合
特定訓練コース	OFF-JT	45% (30%)	60% (45%)	760円 (380円)	960円 (480円)	-	-
	OJT	-	-	-	-	665円 (380円)	840円 (480円)

※特定訓練コースは、労働生産性の向上に資する訓練等で10時間以上の訓練に対して助成

※()内は中小企業者以外。若者雇用促進法に基づく認定事業主、またはセルフ・キャリアドック制度導入企業の場合は、経費助成率を30%→45%、45%→60%、60%→75%へ引き上げ。

※事業主団体等に対しては経費助成のみであり、生産性要件の適用及び上記の引き上げ措置の適用は対象外です。

(生産性要件とは)

生産性要件を満たす場合、訓練開始日が属する会計年度の前年度の生産性とその3年後の会計年度の前年度の生産性を比べて6%以上伸びていること。

(「生産性要件」を満たした場合の支給申請期限)

訓練開始日が属する会計年度の前年度から3年後の会計年度の末日の翌日から起算して5ヶ月以内に割増助成分のみを別途申請。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

本制度内容は令和2年度の内容であり、令和3年度は改訂される場合もありますのでご注意ください。

人材開発支援助成金

検索

お問い合わせは、事業所所在地を管轄する労働局へお願いします。

お問い合わせ先 各県の労働局

熊本労働局 職業対策課

熊本市西区春日 2-10-1 熊本地方合同庁舎 A棟9階
Tel: 096-211-1704

宮崎労働局 助成金センター

宮崎市大塚台西 1-1-39 ハローワークプラザ宮崎内
Tel: 0985-62-3125

鹿児島労働局 職業対策課

鹿児島市西千石町 1-1 鹿児島西千石第一生命ビル2階
Tel: 099-219-5101

沖縄労働局 沖縄助成金センター

那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館1階
Tel: 098-868-1606